

一般会計予算決算常任委員会記録

令和4年9月21日

【開催日】 令和4年9月21日（水）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時15分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中島好人
委員	福田勝政	委員	藤岡修美
委員	古豊和恵	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	矢田松夫
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	白井健一郎		
----	-------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長谷川裕
総務部長	川地諭	企画部長	和西禎行
市民部長	川崎浩美	福祉部長	吉岡忠司
経済部長	辻村征宏	建設部長	大谷剛士
教育部長	藤山雅之	財政課長	山本玄

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
事務局主査兼議事係長	中村潤之介		

【付議事項】

- 1 議案第48号 令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第58号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について
- 3 承認第5号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について

午前 10 時 開会

中村博行委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。白井委員から、疾病のため、午前中の委員会を欠席するとの届けがありましたので報告します。本日の審査日程については、お手元に配布してありますとおりに進めてまいります。それでは、本委員会に付託された議案第 48 号、令和 3 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、各分科会での審査が終了いたしましたので、分科会長の報告を求めます。なお、審査対象事業の各分科会における評価については、お手元にお配りしております。この評価について、質疑がありましたら、それぞれの分科会長報告の後の質疑のときにさせていただきますようお願いいたします。それでは最初に総務文教分科会からお願いいたします。

(長谷川知司総務文教分科会長 登壇)

長谷川知司総務文教分科会長 議案第 48 号、令和 3 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、総務文教常任委員会が所管する部分を報告させていただきます。歳入の 1 款市税は、前年度比 2.3% 増の 99 億 9,322 万 4,372 円、1 1 款地方交付税は、前年度比 13.3% 増の 75 億 9,144 万 7,000 円、1 5 款国庫支出金は、前年度比 44.2% 減の 61 億 2,582 万 875 円、2 2 款市債は、前年度比 18.1% 増の 30 億 7,224 万 3,000 円となっています。主な質疑として、「たばこ税が予算より 1 割近く増えている要因は何か」との質問に「健康意識の向上で消費が落ち込むと考え予算を組んだが、本数的には変わらず、税率改正により増額となった」との答弁がありました。歳出です。山陽消防署埴生出張所整備事業は、建設から 40 年が経過し、老朽化が著しく、狭あいでの防災施設としての機能低下を招いている埴生出張所を新たに建設するものです。令和 3 年度は土地の造成設計と庁舎の基本設計を行い、令和 3 年度、4 年度に石油貯蔵施設立地対策交付金を基金に積み立てます。主な質疑として、「建て替えについて、近隣住民等への周知、理解はどうか」との質問に「校区自治連役員、東糸根地区の自治会長に説明し、回覧等での周知を依頼した。近隣世帯には訪問し、説明した」との答弁。「今年度、実施設計をしているのか」との質問に「入札が済み、設計業者と調整中である」との答弁がありま

した。次に、移住定住プロモーション事業は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う都市部のリスク顕在化やテレワークの普及により、地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、移住者に向けたポータルサイトを開設するとともに、移住に特化したリーフレットを4,000部作成し、市内公共施設や観光施設、山口宇部空港、東京、大阪の移住支援センターなどに配布しました。主な質疑として、「この事業は成功と考えているか」との質問に「本市の暮らしの情報や移住者の紹介をより分かりやすく伝えるツールとして効果があるものができる、成功と考える。移住相談件数の増加につなげたい」との答弁。「ポータルサイトは、もっと人を巻き込んで機運を上げる工夫をしたほうがいいのではないか」との質問に「今のポータルサイトが、必ずしも完成形ではなく、関係各課と調整しながら、開きたくなるようなサイトになるよう、今後も魅力ある役立つ情報を掲載したい」との答弁がありました。次に、きらら交流館再整備検討事業は、宿泊研修施設に限定せず、実際のニーズや用途に合った新しいコンセプトの下、施設の役割、事業性を含む機能の見直しを行い、今後の施設の方向性を検討します。事業手法は、比較の結果、「公設プラス指定管理方式」という指定管理者先行公募型となり、設計段階から運営事業者のアイデア等を取り入れ、より効果的、効率的な施設運営につなげていきます。主な質疑として、「事業手法にPFIを採用しなかった理由は何か」との質問に「施設規模が小さいため困難とコンサルタントから意見があった」との答弁。「施設の役割、事業性を含む機能とは何か」との質問に「焼野海岸、竜王山等のフィールド活動の魅力最大化する体験活動拠点としての役割と、市民の心身と健康な暮らしをサポートする生活と交流の拠点をコンセプトとして掲げている」との答弁がありました。次に、デジタル化推進事業は、人口減少や高齢化、税収減少が進む中、不足する人材や財源を補い、サービスの質の向上を図り、より効果的に自治体を運営するため、デジタル化を推進します。庁内45課にヒアリングを行い、一部については令和3年度に事業化することができた。庁内全体へデジタル化の機運が醸成されつつあり、引き続き調整しながら導入を検討していくとのことでした。主な質疑として、「e1ganaはどのようなシステムなのか」との質問に「LINEのような連絡ツールで、国内資本で国内のサーバを使用しているためセキュリティーが高いので、優先的に庁内連絡に使いたい」との答弁がありました。次に、防災気象情報システム導入事業は、2級河川に、河川カメラ、量水板、雨量計を設置し、これらの情報と天気予報、県が

設置している簡易水位計の情報を一元的に確認できるシステムの構築を行いました。主な質疑として、「簡易水位計は県が設置しているが、河川カメラはなぜ県が設置しなかったのか」との質問に「県は、予算の関係で県内事業の進捗に限られる。市民の安全を守るため、早く設置したいという思いから市が設置した」との答弁がありました。次に、期日前投票所増設事業（赤崎公民館）は、投票率の向上を図るため、新たに小野田地区南部に期日前投票所を増設しました。期日前投票システムの導入に必要なネットワーク回線が赤崎地域交流センターに敷設されており、初期設置費用が抑えられたとのことでした。主な質疑として、「赤崎投票区の投票率は上がったのか」との質問に「今回と前回の市議選を比較すると、市全体では7.68%下がっており、赤崎が6.2%、本山が8.12%、須恵が7.64%といずれも下がっている」との答弁。「期日前投票は増えているが、投票率は上がらなかった。今後どのように取り組んでいくのか」との質問に「20歳代の投票率が非常に低いため、若年層への主権教育を進めていきたい」との答弁がありました。次に、山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業は、公立大学法人山口東京理科大学が行う入学金、授業料の減免に要する費用を、公立大学法人の設立団体である市が支弁する事業で、令和3年度の決算額は8,270万1,200円とのことでした。主な質疑として、「減免を各学部何人受けているのか」との質問に「入学金は、工学部29人、薬学部10人。授業料は、前期が工学部130人、薬学部48人、後期が工学部129人、薬学部45人受けている」との答弁。「学生への制度の周知は、どのように行っているか」との質問に「新学期の配布書類、奨学金ガイダンス、学内のポータルサイトで情報提供している」との答弁がありました。次に、山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業は、地方独立行政法人法第42条に基づき、市が設立した公立大学法人山口東京理科大学の業務の財源に充てるために運営費交付金を交付する事業で、令和3年度の決算額は16億4,594万円とのことでした。主な質疑として、「大学と市は情報共有しているのか」との質問に「定期的に対面で会い、情報を共有している」との答弁がありました。次に、熱気球搭乗体験「そらから魅る超絶景！山陽小野田」は、熱気球に搭乗し、いつもとは違う空からの眺めで地域資源を楽しんだ。市内4か所でイベントを実施し、合計191組811人が参加したとのことでした。主な質疑として、「参加者のうち市民の割合はどれくらいか」との質問に「8割程度」との答弁がありました。次に、学校司書配置事業

は、全ての小・中学校に学校司書を配置し、読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当教員等の資質向上を図るものです。学校司書の活動の充実を図るため、年10回の学校司書研修会を実施し、情報共有、資質向上に努めているとのことでした。主な質疑として、「図書を選書は生徒の意見を聞いているか」との質問に「中学校ではしていないが、小学校でそういった取組をした学校はある」との答弁がありました。次に、スマイルサイエンス事業は、山口東京理科大学との教育連携の一つとして、大学キャンパスを会場とした科学体験、科学作品展を開催したとのことでした。主な質疑として、「どのように作品を募集しているのか」との質問に「主に夏休みの自由研究になる」との答弁がありました。次に、キャリア教育推進事業は、主体的に未来を切り開くとともに、郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する子供を育成するため、様々な分野で活躍中の人材を招いての講演会等の開催や職場体験を実施するとのことでした。主な質疑として、「職場体験は、子供たちの希望を聞いているのか」との質問に「子供たちの希望を最優先して実施している」との答弁がありました。次に、ふるさと文化遺産登録・活用事業は、地域で親しまれ大切にされている文化的財産の価値づけを行うことで、市民が誇りを持って広く紹介し活用を図ることが可能となる。市民のアイデンティティ確立と併せ、ふるさと学習で活用を図る。ふるさと文化遺産をテーマにした地域、学校、団体との連携事業を10回実施したとのことでした。主な質疑として、「各学校に案内しているのか」との質問に「校長会で事業内容を紹介し、かなり希望があった」との答弁がありました。次に、電子図書館システム導入事業は、市内に在住、在勤、在学する者に、電子書籍の貸出しを行うシステムを導入したとのことでした。主な質疑として、「主にどの年代の方が利用しているか」との質問に「30代、40代の子育て世代の女性が一番多く、次に60代以上の男性が多い」との答弁がありました。次に、学校給食費管理事業は、これまで各小・中学校で行っていた学校給食費の徴収、管理業務について、令和3年度から学校給食費を公会計化し、市が管理、徴収業務などを行うとのことでした。主な質疑として、「給食費未納者への対応はどうしているのか」との質問に「電話連絡や督促状、催告書を送付して対応している。今後は法的措置を検討する。経済的な理由で納付が困難な負担者に対しては、就学援助制度の周知を行う」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(長谷川知司総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑につきましては、区切ってお願いします。最初は歳入から、次のページのきらら交流館再整備検討事業までとします。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、次に、デジタル化推進事業から次のページの期日前投票所増設事業までの質疑を求めます。

吉永美子委員 期日前投票所増設事業、赤崎公民館につきまして、質問させていただきます。以前、山口東京理科大学を訪問させていただいたときに理事長から、赤崎公民館が期日前投票場になったことを大変評価しておられました。下のほうに、20歳代の投票率が非常に低いため、若年層への主権教育を進めていきたいとの答弁があったということですが、山口東京理科大学の学生へのアプローチを含めて、若年層への主権教育、具体的に答弁があったのであればお知らせください。

長谷川知司総務文教分科会長 具体的には答弁がございませんでした。

山田伸幸委員 デジタル化推進事業について伺います。ここでは、自治体運営の何をデジタル化するのかというのが、まだ明確になっていないのではないかと思います。それと、先ほどの説明で不足する人材や財源を補い、サービス向上を図ると言われましたが、問題はその鍵を握る人材育成について、どのように取り組んでいくのかが必要だと思います。これだけの説明では、具体的なことが全く見えておりませんが、人材育成に向けてどのような取組をされるのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 データ技術を活用し、現状の課題を分析、発見するとともに、市民の生活の質向上を実感できるサービスの提供や地域課題解決を目指す人材を計画的、効果的に育成するとあります。

山田伸幸委員 それは地域運営組織か何かと混同されているんじゃないかなと思ったんですけど、デジタル化に特化した人材育成については、答弁がなかったのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 担当課としては、地域運営組織について協議し

ておりませんし、そういう質疑もございませんでした。今回のことはあくまでもDX推進方針について話し合ったわけです。

吉永美子委員 先ほどの御回答なんですけれども、逆に言うと、若年層への主権教育を進めていきたいといった答弁があった際に、委員からどのように進めるのかなどの質問はなかったのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 ありませんでした。

中村博行委員長 ほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次に、山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業から、次のページの熱気球搭乗体験までの質疑を求めます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、学校司書配置事業から、次のページの一番下のキャリア教育推進事業までの質疑を求めます。

山田伸幸委員 学校司書の配置は、以前2校に1校にするとかという話があったんですが、今の報告では、全ての小中学校に学校司書が改めて配置し直されたのでしょうか、その点はいかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 学校司書は、現在11名おまして、この11名で小学校と中学校を掛け持ちしているという状態で、フルで在籍はしておりませんが、小学校は4日、中学校は3日という形でできるだけ在籍するように配慮しているという答弁でした。

山田伸幸委員 この表現だと、全ての小中学校に司書が配置されていると取れましたが、掛け持ちでされているということが明らかになりました。問題は、そういった学校司書の活躍によって、例えば、貸出図書に変化があったのか。以前は全ての小中学校に配置されていましたが、当時と比べて、現在どうだったのか、そういった審査はされておりますか。

長谷川知司総務文教分科会長 小学校における貸出冊数は、1人当たり51.9冊ということです。中学校においては、7冊です。

中島好人委員 同じく学校司書の配置の件なんですけれども、身分についてです。ちゃんとした免許を持っているわけですから、正社員どうか、その身分

について、どのように審議をなされたのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 身分については協議しておりませんが、学校図書以外の仕事を学校で負担されているのかという話が出ました。それについては、学校図書以外の業務は負担させていないという答弁がございました。私が知っている限りでは、1年ごとの更新で、司書は採用されていると思います。

中村博行委員長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次に、ふるさと文化遺産登録活用事業から最後の学校給食費管理事業までの質疑を求めます。

山田伸幸委員 学校給食の未納対策ということなのですが、法的措置まで言われました。これでは苦しい子育て世帯に対して、保護者を追い詰めることになりはしないのか。今までは様々な努力をして、子供にも影響がないように努力されてきたと思うんです。給食センターの管理になって、突然このような法的措置まで出てきたんですが、その点での審査はどうでしたか。

長谷川知司総務文教分科会長 先ほどの報告でも申しましたが、経済的な理由で納付が困難な負担者に対しては、就学援助制度の周知を行い、それを適用するようにしたいという答弁がございました。あくまでも、法的措置ということは、支払う能力があるのに、支払わない人を考えているということです。

山田伸幸委員 今言われた支払う能力があるのに、支払う気がないというのは、一体どういったところで判断できるのでしょうか。また、就学援助制度のことを言われましたが、私が知る限り、経済的に困難といえますか、子育てに苦勞しておられる方は、とっくの昔に皆さん就学援助を受けておられていて、就学援助を受けていても滞納しておられる方もいるのか、その点はいかがだったのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 就学援助を受けていらっしゃる方、あるいは受けていらっしゃらない方の違いについて、質問もしませんでしたし、答弁もございませんでした。ただ、就学援助を受けるということは、当然

それについては、給食費の援助もあると理解しております。

中島好人委員 同じく学校給食の関係なんですけども、今、子育て支援で学校給食の無料化を進める自治体がどんどん増えてきている状況があるわけです。学校給食無料化への審議内容についてお尋ねします。

長谷川知司総務文教分科会長 そういう質疑はございませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（松尾数則民生福祉分科会長 登壇）

松尾数則民生福祉分科会長 それでは、議案第48号、令和3年度山陽小野田市本会計歳入歳出決算認定につきまして、民生福祉常任委員会が所管する部分について報告します。論点又は審査によって明らかになった事項として、歳出の空家等の適正管理の補助事業は、老朽危険空家等除却促進事業補助金と利活用改修補助金の二つを行うもので、老朽危険空家等除却促進事業補助金は、老朽危険空家等の除却を行う所有者等に対して、除却費用の一部を補助するもので、申請件数は9件、交付件数は6件、交付額は250万円である。利活用改修補助金は、空き家バンク登録物件に対する改修費用の一部を補助する制度で、申請件数及び交付件数は1件、交付額は100万円であるとのことでした。主な質疑として、「申請に対して補助金の予算が不足しているが、なぜ増額補正等を行わなかったのか」との質問に「社会資本整備総合交付金を活用しているが、これは前年度に要望する必要があるため、年度途中での増額は難しい」との答弁。「空き家バンクの登録物件数は何件か。また、どのように周知しているか」との質問に「現在公開中の物件は12件、公開準備中のものは1件である。広報、ホームページ、パンフレット等で周知している」との答弁がありました。次に、地域づくり推進事業は、住民主体の地域課題解決への取組を推進するために、まちづくり団体や地域住民に対して、人的、財政的支援を行うものです。「地域を創るフォーラム」を開催し、その後、各地区において地域課題解決の手法である地域運営組織のイメージを説明した。各自治会長の協力の下、市内全世帯の1割を対象にして「住みやすさに関する市民アンケート」を実施し、回収率は7

4%であったとのことでした。主な質疑として、「地域カルテの作成状況はどうなっているか」との質問に「既に集計できている。地域の方々と最終調整できれば、お示しできる状況である」との答弁。「アンケート回収率に地域ごとの偏りはなかったか」との質問に「各地区の回収率は算出していないが、自治会長の尽力もあり、各地区から同じぐらいの割合で回収できている」との答弁がありました。次に、防犯カメラ設置補助事業は、安全安心なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するため、防犯カメラの新設経費の一部を補助するものです。自治会その他これに類する団体で、一定の地域を基盤とし、地域に根差した活動をしている団体に対して、上限額を10万円として経費の10分の7を補助するもので、9自治会に対して9台のカメラの経費を補助し、合計85万2,000円を交付したとのことでした。主な質疑として、「対象区域の住民の承諾を得ることは、困難ではないか」との質問に「個人のプライバシーが侵害されるおそれがあるので、この要件を設けている。防犯カメラの有用性とプライバシーの保護を考慮して、申請してほしい旨を各自治会に伝えている」との答弁がありました。次に、おのだサッカー交流公園運営事業は、スポーツ活動を通じて市民の交流及び連携を図るために必要な経費を支出し、サッカー交流公園の管理運営を行うものです。年間利用件数は1,523件で、目標値を超えており、コロナ禍前の状況に近づいている。年間利用者数は、6万4,631人で、コロナ禍の影響で目標値に達しなかったが、昨年度に比べると回復傾向にあるとのことでした。主な質疑として、「ネーミングライツを導入して、どのような効果があったか」との質問に「「おのだサッカーパーク」という名称になって、より親しみやすい施設となった」との答弁。「パーク内の芝生部分は、サッカー以外でも利用できるのか」との質問に「グラウンドゴルフ大会、学校のマラソン大会等にも利用されている」との答弁がありました。次に、証明書等自動交付事業は、キオスク端末を庁内に設置して、市がコンビニエンスストア等と同様に事業者となることで、住民票の写し等各種証明書の交付を可能とするものです。キオスク端末1台を市役所市民課前のロビーに設置しており、職員が市民に対して端末の操作方法を実際に説明している。市役所ロビーのキオスク端末での証明書交付件数は、2週間で33件であったとのことでした。主な質疑として、「本市でのコンビニ交付の取組は、他市と比べて進んでいるのか」との質問に「全国の証明書交付場所別証明書交付割合は3%程度に対して、本市の割合は5%程度である」との答弁がありました。次

に、手話通訳者設置事業は、笑顔でこころをつなぐ手話言語条例が規定する推進指針に基づく支援方法の一つで、ろう者が不安を感じることなく行政サービス等を適切に受けることができる環境を整備するものです。聴覚障がい者が市役所の窓口に来た際に、手話通訳者が遠隔地で手話通訳を行うサービスを整備した。周知が年度末になったこともあり、利用はゼロ件であったとのことでした。主な質疑として、「事業をどのように周知しているか」との質問に「市職員に対しては、庁内通知や掲示板を使って周知している。外部に対しては、聴覚障がい者が集まる協議会で事業を説明している」との答弁がありました。次に、DV相談員設置事業は、複雑化、多様化する配偶者等の暴力被害について適切に対応するために専門的、実践的な研修を受講したDV相談員を設置するものです。DV相談員は、専門的、実践的な研修を受講し、あわせて被害拡大防止のためのDVの予防・啓発活動に取り組む。DV相談件数は46件で、その全てに対応している。また、DV相談員の資質向上を目的とした研修会には15回参加しているとのことでした。主な質疑として、「DV相談員の人数、性別、勤務体制はどうなっているか」との質問に「女性のパートタイム会計年度任用職員1名で、勤務時間は午前8時30分から午後4時45分までである」との答弁。「加害者から常に監視されている被害者を想定して、SNS等を活用した相談窓口はあるか」との質問に「市は、SNSを活用した相談を行っていないが、県は、SNSを活用した24時間対応の相談を行っているので、そちらを紹介している」との答弁がありました。次に、子ども医療費助成拡充事業（自己負担金額助成）は、子育て世帯の経済的負担軽減のために小学校1年生から中学校3年生までの児童に係る保険適用医療費の自己負担分について、令和3年8月から補助割合を2割から3割に拡充するものです。所得制限があるため、児童の父母の市民税所得割の額が13万6,000円を超える世帯は対象外となるとのことでした。主な質疑として、「所得制限を撤廃した場合、市の負担額はどの程度増えるのか」との質問に「約6,000万円増額になる見込みである」との答弁。「市は、子ども医療費助成制度を福祉政策と考えているのか、それとも、子育て支援政策と考えているのか」との質問に「現在のところ、福祉政策の一環と考えている」との答弁がありました。次に、公立保育所ICT化推進事業は、公立保育所における業務のICT化を推進するため、保育業務支援システムを導入するものです。事業者は、公募型プロポーザル方式により、NTTビジネスソリューションズ株式会社を特定して、3園にシステム

を導入した。QRコードを利用した登降園管理、アプリを活用した保護者連絡、デジタル技術を利用した指導計画等の書類作成が行えるようになり、保護者の利便性向上を図っているとのことでした。主な質疑として、「保護者側のアプリの導入実績は把握しているのか」との質問に「ほぼ全ての保護者がアプリを導入している」との答弁。「このシステムで一人一人に目が届く保育ができるのか」との質問に「システムに頼り過ぎてはいけないと思っている。実際に子どもの顔を見て、システム上の出席人数と照らし合わせて確認することが必要であり、その点は園長会議でも徹底する」との答弁がありました。次に、児童クラブ施設整備等事業は、児童が年間を通じて適切な環境下で過ごすことができるように、須恵児童クラブ室及び赤崎児童クラブ室のエアコンを更新するものです。主な質疑として、「エアコンのメンテナンスは、定期的に行っているのか」との質問に「定期的には行っていない。故障時などにスポット的に行っている。定期的なメンテナンスも考えて予算要求を行いたい」との答弁がありました。次に、小野田児童クラブ室整備事業は、小野田児童クラブ施設が老朽化したため、小野田小学校内に2クラスを整備して保育環境を整え、また、高学年までの受入れを行うものです。児童クラブ室の部屋の工事は完了しており、今後は倉庫とトイレの改修や必要備品の整備を行い、令和5年度から供用開始の予定であるとのことでした。主な質疑として、「トイレはどのように改修したのか」との質問に「既存のものを全て撤去し、全て洋式トイレに改修した。ウォシュレットは付いていない」との答弁がありました。次に、成人健康診査事業（がん検診）は、健康増進法第19条の2に基づき、他の制度等で健診を受ける市民にがん検診の機会を提供するものです。今後はSNSを利用した周知や申込受付によって、受診率を向上させる予定であるとのことでした。主な質疑として、「本事業におけるデジタルの活用とは、具体的にどのようなものか」との質問に「母子モや子育て世代に対するプッシュ型通知を活用して、気軽にがん検診の申込みができるように工夫したい」との答弁がありました。次に、成人健康診査事業（がん検診）【新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業】は、がんを早期に発見して適正な医療管理を実施するために、がん検診の受診率向上に向けて、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」に基づき実施するものです。事業の内容は、国民健康保険被保険者に大腸がんの受診勧奨資材を個別郵送するもの、年度内に21歳及び41歳になる女性に対して、それぞれ、子宮がん検診及び乳がん検診の無料クーポン

券を個別郵送するもの及び各がん検診の精密検査未受診者に対して個別に受診勧奨するものであるとのことでした。主な質疑として、「ナッジ理論を活用した受診意欲を向上させる工夫とは、どのようなものか」との質問に「クーポン券を送付する封筒に「クーポン券在中」と記載してお得感を出したり、チラシにQRコードを付けてすぐに申し込めるようにしたりしている」との答弁。「精密検査未受診者に対しては、どのくらいの頻度で受診勧奨しているのか」との質問に「精密検査票を送付した直後に電話で受診勧奨を行い、その後、3か月経過しても受診していない場合には、訪問等で受診勧奨を行っている」との答弁がありました。

次に、成人健康診査事業（がん検診）【協会けんぽ被扶養者の検診事業】は、協会けんぽと包括連携協定を締結して、協会けんぽの被扶養者に対するがん検診等の周知を図るとともに、受診しやすい検診体制を作り、がん検診の受診率向上に取り組むものです。協会けんぽの被扶養者に対して直接的なアプローチをすることで集団健診の受診者が増加した。特に、令和3年度の社会保険の受診者数は、事業開始前と比べて228人増加しているとのことでした。主な質疑として、「協会けんぽとはどのように連携を取っているか」との質問に「協会けんぽの特定健診の受診券を送付する際に、本市のがん検診の情報を記載したチラシを同封するなどを行っている」との答弁がありました。

次に、成人健康診査事業（がん検診）【女性のがん検診普及啓発事業】は、9月のがん征圧月間及び10月のピンクリボン月間に合わせて、女性特有のがんである子宮がん及び乳がん検診の正しい知識を広めて、早期受診を勧めるための普及啓発を行うものです。事業の内容は、ピンクリボン啓発パネルの設置、ショッピングモール等での啓発キャンペーン、年度内に38歳になる女性を対象とした先着30人のお試し乳がん検診、女性限定託児付の集団がん検診であるとのことでした。主な質疑として、「女性限定託児付の集団がん検診の実績はどのくらいか」との質問に「子宮がん検診は87人、乳がん検診は50人、計137人受診した」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員の審議をよろしくお願いします。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わったところですが、ここで、室内換気のため暫時休憩とし、11時に再開しますので、御参集をお願いします。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 再開

中村博行委員長 それでは委員会を再開します。民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

松尾数則民生福祉分科会長 先ほどの委員長報告におきまして、成人病検診、がん検診という項目があると思いますけれど、成人病検診の最初のところですが、「健康増進法第19条の2に基づき、他の制度等で検診を受ける機会のない市民」としていただけるとありがたいと思います。

中村博行委員長 それでは質疑に入ります。質疑についても先ほどと同様に、区切っていきたいと思います。最初から次のページの防犯カメラ設置補助事業までの質疑を求めます。

中島好人委員 最初に空き家等の適正管理です。先ほど空き家バンクの登録物件数は何件かという質問等をされたという話ですけども、そういうことになる、専門家というか、不動産業者との連携というのが、きちっとした把握をしていくのには必要ではないかと思いましたが、その点についての委員会の審議についてお尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長 その辺の審議はしていなかったんですけど、ただ、バンクの登録は事業者ごとになっていると思うんです。基本的にそういった不動産屋と組んで仕事をしているもんだと思います。

中島好人委員 その次の地域づくりの推進事業についてです。今までの公民館活動というのは、イメージが湧くわけですけども、そうした中で地域を創るフォーラムを開催して、地域運営組織のイメージを説明していくとしています。具体的に地域運営組織をどのように発展させていこうとしているのか、その辺の状況について、いまいち僕がつかめんですけども、委員会の中でそういった内容については、どのような審議がなされたんでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 その辺の審議は、過去にほとんどやってきています。今回は、その辺を踏まえて、自治会長辺りに説明して回ったという状況です。これからどうするかを踏まえて、イメージしか説明できないらしいんですけど、自治会長を回って説明をして回ったと聞いています。

中村博行委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次に、おのだサッカー交流公園運営事業から次のページの手話通訳者設置事業までの質疑を求めます。

中島好人委員 おのだサッカー交流公園運営事業の中に、新たにネーミングライツを導入と説明がありました。ここに住民票の写し等の証明書の交付とかがあるんで、その辺の点についての収入が生まれてくるのではないかと思うんですけども、この収入は幾らかという内容について、お尋ねいたします。

松尾数則民生福祉分科会長 申し訳ないです。その辺の金額等は議題に挙がりませんでした。

中島好人委員 手話通訳者の設置事業についてです。これは重要な事業だと思うんですけども、政策的に市が積極的に取り組むとするならば、市の職員が手話通訳をできるように育成するという点について審議内容をお尋ねいたします。

松尾数則民生福祉分科会長 育成等については、詳しくは議論しておりませんが、いろいろな公民館活動なんかを通じて、そういった手話が使用できる人を育成しているとは聞いています。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、DV相談員設置事業から次のページの児童クラブ施設整備等事業までの質疑を求めます。

中島好人委員 子ども医療費の助成拡充事業です。2割から3割に拡充していくということはあるんですけども、質疑の中で、子供の問題については子育て支援政策か、それとも福祉政策の一環かということでは、福祉政

策と答えられております。僕は、子育て支援政策として、市が積極的に取り組むという点では、子育て支援策として所得制限の撤廃はもちろんのこと、拡充と言うならば、高校卒業まで広げていくべきだと思います。その点についての審議内容をお尋ねいたします。

松尾数則民生福祉分科会長 委員のおっしゃるとおりだと思います。基本的には、子育て支援であれば所得制限なんか要らないわけですから、委員会の中でも、そういう形で今後進めていきたいなという思いはあります。

中村博行委員長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、小野田児童クラブ室整備事業から次のページの最後の成人健康診査事業、がん検診までの質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、最後のページの成人健康診査事業、がん検診の最後の2事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。次に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 それでは、議案第48号、令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、産業建設常任委員会が所管する部分につきまして、9月7日、8日に委員全員出席の下、審査しましたので報告します。論点又は審査によって明らかになった事項で、歳出の6次産業化・農商工連携応援事業は、市内農林水産物を使用した売れる新商品の開発や販路拡大までの総合的な支援をするものです。主な質疑として、「協議会の設立が遅れたため、プランの作成実行に至らなかったのか」との質問に「そうである」との答弁がありました。次に、駅舎バリアフリー化整備事業は、JR厚狭駅のエレベーターや内方線付き点状ブロック等の設置工事に係る費用を、事業主体であるJR西日本に補助金として交付するものです。主な質疑として、「8両編成のこだましか停車しないが、将来的に16両編成が停車できるように16両分の点状ブロックが新設されたのか」との質問に「JRがどこまで考えているかは分からないが、本市としては、のぞみを含め、さくら等の車両が停車することを期待している」との答弁がありました。次に、高泊地区新規公共交通導入事業は、高泊地域の実情に即した最も効果的な交通手段を検討するため、コンサルタントに業務委託し、地域意見交換会の開催

や意見の集約、新たな交通手段の運行計画の立案等をするものです。主な質疑として、「10月からの導入に向けて、地元自治会、タクシー事業者と市の3者で協議しているのか」との質問に「ほかにも、タクシー協会等と調整している」との答弁がありました。次に、商品券（スマイルチケット）発行事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、令和2年度に引き続き、市民及び山口東京理科大学生に商品券を配布するものです。主な質疑として、「商品券は中小の店舗にも行き渡っているか」との質問に「商工会議所の調査で、「普段来られないお客様が商品券を持ってくる」と、中小の店舗の方から好評を得られた」との答弁がありました。次に、新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経営相談、国の補助金などに関する相談窓口やセミナーを実施する。また、市と両商工会議所が連携してテイクアウト・デリバリーを行う市内の店舗を紹介するサイトの運営を行い、飲食店を支援するものです。主な質疑として、「サイト登録店舗が1店舗減った理由は」との質問に「休業したためである」との答弁がありました。次に、山陽小野田市街路灯委員会修繕補助事業（LED化）は、市内幹線道路におけるスポンサー付き街路灯の灯具をLED化し、老朽化対策と維持管理費の削減を図るものです。主な質疑として、「132灯ある街路灯の全部にスポンサーは付いているのか」との質問に「全部ではない。広報等を通じて増やしていきたい」との答弁がありました。次に、ハザードマップ整備事業は、県による厚狭川洪水浸水想定区域の見直しを受けて、厚狭川洪水ハザードマップを更新するものです。主な質疑として、「ハザードマップが配布された時期は」との質問に「今年4月1日の広報と一緒に配布した」との答弁がありました。次に、厚狭駅南部地区定住奨励金事業は、「厚狭駅南部地区まちづくり基本計画」に基づき、厚狭駅南部地区のモデル地区において、定住する意思を持って住宅を取得し、居住した者に定住奨励金を20万円交付するものです。主な質疑として、「交付を受けた人は、定住奨励金をどのようにして知ったのか」との質問に「ホームメーカーから情報を収集して申請した」との答弁がありました。次に、地図情報システム構築事業は、市民や事業者へのサービス向上のため、来庁せずにパソコンやスマートフォンなどのウェブ上で、都市計画に関することをはじめ、道路、防災、生活、観光などの様々な情報発信を行うためのシステムを構築するものです。主な質疑として、「都市計画基本図データの作成委託が令

和4年度へ繰り越されているが、完成したのか」との質問に「関係機関との協議に不測の日数を要しており、まだ作業中である」との答弁がありました。次に、公的賃貸住宅用地取得事業は、厚狭駅南部地区に計画されている県営住宅建設事業に関する事業で、県営住宅の建設用地を市が市土地開発公社から取得するものです。主な質疑として、「コンパクトなまちづくりモデル事業との関連はどうか」との質問に「コンパクトなまちづくり事業で県から認定を受け、作成した厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づいて動いている事業である」との答弁がありました。次に、スマイルエイジングパーク事業は、健康寿命の延伸を目指すスマイルエイジング事業の一環として、都市公園等において、ウォーキングコースの園路改修と健康遊具の設置を行い、運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行うものです。令和3年度は、江汐公園グリーン広場に健康遊具6基を設置したとのことでした。主な質疑として、「健康遊具の活用の仕方をもう少しPRしたらどうか」との質問に「健康増進課が健康遊具の使い方のPR動画を作成し、市のホームページで公開している」との答弁がありました。次に、大規模盛土造成地の変動予測調査事業は、大地震時における滑動崩落による宅地の被害を軽減するため、変動予測調査を行い住民への情報提供を図るものです。主な質疑として、「県の第一次スクリーニングで、市内に20か所の大規模盛土造成地があることが判明したということだが、関係者の問合せはあったか」との質問に「県がマップを作成し、市と県のホームページで公表した結果、問合せが数件あった」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。先ほど同様に区切っていきたいと思います。最初から高泊地区新規公共交通導入事業までをお願いします。

山田伸幸委員 6次産業化農商工連携応援事業の質疑を聞くと、何かあんまり期待が持てないような事業内容となっていて、実際に事業の意義づけといますか、これによって、農産物の販路拡大等にも結びつけていかなくはないかと思うんですが、そういった点での審査はどうだったんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 一応２者ほど応募があったということで、プランの作成に着手しているんですけども、まだまだプランの作成、実行には至らなかったという答弁がありました。

山田伸幸委員 こういったものは、先行事例によく学ぶということが必要なんですけど、そういったことは、市として行ってきたんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 特に、先進地というか、先行事例を参考にしたという答弁はございませんでした。

山田伸幸委員 高泊地区の公共交通導入事業についてお聞きします。これまで、厚狭地区を中心に運営されてきたわけですが、人口としては、これまで運行してきた地域と比べてどういった違いがあるのか。また、これまで同様に大型ワンボックスを中心にして、多ければ更にタクシーを追加するといったことが行われておりますが、高泊地区ではどういった運行形態になるんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 今は、タクシーを利用して運行するという答弁がございました。

山田伸幸委員 区域内人口等については、質疑がなかったんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 区域内人口については、質疑はありませんでした。

中村博行委員長 ほかにここまででありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次に、商品券発行事業から次のページの山陽小野田市街路灯委員会修繕補助事業までをお願いします。

山田伸幸委員 スマイルチケットは、市民に大変好評なんですけど、実際に中小業者、小売商店と大型店で使われた割合とかは集計してあるんでしょうか。

藤岡修美委員長 全体で使用率は９７．４％という答弁がございました。それから、アンケート調査を行って、売上減少がなかったという事業者が９

4. 2%との答弁がございまして、これはかなりの効果があったものと考えています。

山田伸幸委員 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等支援事業ですが、ここに国の補助金などを使って、経営相談、相談窓口の設置、さらにはセミナーを実施するということではありますが、実際に相談件数とかはどうかだったのか。また、セミナーはどのような形で開催されたんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 相談会は22回開催されて、48名の参加があったという説明がありました。それから、セミナーにつきましては、リスタートプラン作成セミナーが2回で22名の参加、それから商品力強化セミナーが2回で参加者が18名という説明がありました。

山田伸幸委員 街路灯のLED化です。スポンサー付きということなんですが、スポンサー料というのは契約によって異なるのか、それとも定額で行っているのか、その辺いかがでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 スポンサー料についての単価というか、そういった議論はありませんでした。

吉永美子委員 商品券スマイルチケット発行事業についてお聞きいたします。先ほど分科会長から、アンケートというお話がありました。中小の店舗の方から好評を得られたと答弁にも入っているわけですが、以前、本会議場でも指摘させていただきましたように、およそ97%の市民が使っておられて、これは喜んでおられると思うんです。事業者にアンケートを取った際に、1回目より2回目のほうが返ってきた率が下がっていて、どれだけ本当に喜んでおられたか見えないところがあるんですけど、こういったことについては質疑等がありましたでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 大事な視点だと思いますけども、委員会でそういった質疑はありませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは次に、ハザードマップ整備事業から次のページの地図情報システム構

築事業までの質疑をお願いいたします。

山田伸幸委員 それでは厚狭駅南部地区の定住奨励金事業です。単価の定住奨励金20万円交付が書いてあるんですが、これに対する奨励金全体の予算は幾らあって、今回の決算で幾ら使われたのか。実際に交付したのは、どれぐらいかというのはいかがだったのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 令和3年度の計画で5件を想定していたのが、実際には、2件で40万円の決算であったという説明を受けております。

山田伸幸委員 地域を活性化するためにいろいろ定住促進に向けて努力されているのは分かるんですけど、ここにも書いてありますが、ホームページから情報を収集してということしかないんです。もっと積極的な対応が市に必要なではなかったかと思うんですが、広めていくために、ほかにどういった手段を講じられたのか、審議されておりますか。

藤岡修美産業建設分科会長 執行部の説明では、市のホームページへの掲載、市広報への掲載、関係課窓口にチラシを置いた、郵便局掲示板へチラシを掲示した等々、結構、広報活動はされているという説明がありました。

山田伸幸委員 次に、地図情報システム構築事業です。時間を掛けてかなり膨大な都市計画関係の情報を地図情報システムに入れられてきたと思うんですが、これを使う際に、例えば自宅で地図情報をダウンロードしたり、そういったことまでできるシステムなのか、また実際に、それができるのであれば、利用の実績等が上がっているのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 パソコン、タブレット、スマホで利用可能であるという説明を受けておりまして、利用率までは、質疑はございませんでした。

中村博行委員長 ほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、次の公的賃貸住宅用地取得事業から最後の大規模盛土造成地の変動予測調査事業までの質疑をお願いします。

山田伸幸委員 公的賃貸住宅用地取得事業です。先ほどの説明では、県営住宅

の建設用地を市が土地開発公社から取得するとありますが、なぜ県営住宅なのに県が直接、土地開発公社から取得をしないのか、市が行った理由についてどのような説明をされましたか。

藤岡修美産業建設分科会長 市がコンパクトなまちづくりモデル事業ということで、県と協議をする中で、ここに県営住宅を持ってきたらという計画になったという面で、市が用地を提供したということではありました。

山田伸幸委員 これまでに、市が県にそういった土地なりを提供して行った事業というのがあったんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 そこまでの質疑はございませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。討論に入る前に、執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟み、11時40分から再開いたします。定刻までに御参集をお願いいたします。

午前11時30分 休憩

（執行部 入室）

午前11時40分 再開

中村博行委員長 委員会を再開いたします。ここで監査委員であります岡山委員の退席を求めます。

（岡山明委員 退室）

中村博行委員長 それでは、議案第48号、令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

（山田伸幸委員 登壇）

山田伸幸委員 おはようございます。議案第48号、令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、日本共産党市議会議員団を代表して反対討論を行います。本日の討論は、問題点だけの指摘とし、本会議場において、詳しく論じたいと思います。1番目の問題は、デジタル化への取組で、人材育成の取組が不十分であること。二つ目として、市税等滞納処分の問題。三つ目として、子育て支援事業に対する取組が不十分である点。4番目として、新型コロナウイルス感染症への対策としての検診体制の在り方の問題。5番目、漁業、農業の産業の危機に際して、後継者への支援の取組が弱いということ。6番目として、学校において、いじめ、不登校が大変増加しているのに、これに対して十分な対策が取られていないと思われる点などを指摘して、今回の反対討論とさせていただきます。

(山田伸幸委員 降壇)

中村博行委員長 ほかに討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより議案第48号について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数です。したがって、本件は認定すべきものと決定しました。

(岡山明委員 入室)

中村博行委員長 なお、審査対象事業の評価は、各分科会の事業評価を委員会の評価として議長に提出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議がありませんので、そのように取り計らいます。次に、議案第58号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について、各分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

(長谷川知司総務文教分科会長 登壇)

長谷川知司総務文教分科会長 議案第58号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について、総務文教常任委員会が所管する部分を報告します。概要です。今回の補正は、歳入では地方特例交付金、地方交付税の増額、財政調整基金繰入金、臨時財政対策債の減額、歳出では教育系サーバ更新事業の減額、公立大学法人運営基金積立金、災害応急工事委託料など、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点又は審査によって明らかになった事項として、歳入では、10款地方特例交付金152万3,000円の増額は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するもの。11款地方交付税1億9,137万7,000円の増額は、臨時財政対策債への振替額が、想定を下回ったため。19款財政調整基金繰入金は、2,031万2,000円の減額で、令和4年度末の予算上の残高は33億86万5,000円となる。22款臨時財政対策費2億3,834万円の減額は、臨時財政対策債の伸び率が見込みより抑えられたためとのことでした。歳出では、2款総務費、1項1目一般管理費146万円の増額は、県道拡幅工事の支障となる市設置の大型案内標識を撤去するものです。1項9目企画費150万円の増額は、デジタル機器利用への不安を解消するデジタルデバインド対策事業で、高齢者等にスマホ教室を開催する。1項14目防災費500万円の増額は、7月の大雨災害により予算額を超える災害応急工事が発生しており、今後の災害時に迅速に応急対応を行うことができるよう必要となる予算を措置するものです。7項1目大学費4,221万4,000円の増額は、普通交付税額が決定したことによるものと公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学からの納付金を受け入れることに伴うものです。主な質疑として、「デジタルデバインド対策事業は、補正ではなく当初予算で対応すべきではないか」との質問に「今年度も昨年度同様に事業者主体で開催予定としていたが、事業者が国の補助金を申請することが難しくなったため、補正予算を計上し、市が行うこととした」との答弁。「大学の交付税単価はいつ頃決まるのか」との質問に「7月に決まり通知されるため補正となった」との答弁がありました。次に、10款教育費、2項1目学校管理費83万6,000円の増額は、旧津布田小学校の児童が埴生小学校に通学するため利用しているスクールバスのリース車の調達が難しいため、引き続きレンタカーの利用を継続するものです。2項2目教育振興費1,088万7,000円の減額、3項2目教育振興費180万9,000円の減額は、教育系サーバ更新事業におけるウイルス対策を行うに当たり、半導

体不足による納期の大幅な遅延等により、事業を見直すものです。5項3目歴史民俗資料館費5万3,000円の増額は、業者決定により、エレベーター更新事業に係る設計委託料が確定したことによるものです。5項8目新型コロナウイルス対策費666万9,000円の増額は、きらら交流館において、新型コロナウイルス感染症対策に伴い休館等を行い、損失が生じた指定管理者に対し、損失を補填するものです。次に、11款災害復旧費4項1目学校施設災害復旧費1,092万7,000円の増額は、高泊小学校進入口の擁壁上部ののり面復旧工事を行うものです。主な質疑として、「高泊小学校の進入路は1か所だが、児童や車両は安全に通行できるのか」との質問に「大型土のう等で応急処置しており、通行できる。児童は、裏の登校口も利用できる」との答弁がありました。次に、債務負担行為補正です。広報紙編集用機器リース事業の限度額681万3,000円の追加は、広報紙編集用機器をリース導入するためです。埴生小学校スクールバス調達事業の限度額1,269万6,000円の追加は、スクールバスのリース車の入札を行うためです。教育系サーバ更新事業の限度額1億2,474万円の追加は、県のウイルス対策とも連携できるシステムを構築するためとのことでした。以上で報告を終わります。

(長谷川知司総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 総務費の中の企画費で、デジタル機器利用ということでデジタルデバйд対策、高齢者等にスマホ教室を開催するというところで、これは、業者のほうで補助金が得られなくなって市が行うということなんです。市が直接、スマホ教室を開催するのか、それを直接行えるような人材育成はちゃんとできていたのかという点。二つ目に、教育費のところ、スクールバスがリースの調達が難しくなったという説明で、レンタカー……

中村博行委員長 山田委員、委員会ですので一問一答でお願いします。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

長谷川知司総務文教分科会長 市が実際にデジタルデバイド対策事業を行います。これに伴うスタッフ等については、業者委託します。

山田伸幸委員 先ほど言いかけましたスクールバスの件です。リースとレンタルの差額はこういった状況になるのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 レンタルについては、今まで借りていたものをそのままその車を利用して、レンタルするということです。リースにつきましては、7年間だったと思いますが、車両を新たに7年間リースするというので、それらの車両の違い及び期間の違いと理解しております。

山田伸幸委員 それでは次に、教育費の教育振興費、教育系サーバ更新事業についてですが、この教育系サーバはどこに置かれていて、こういった運用をされているのか。また、この教育系サーバのウイルス対策が、更新が遅れることによって影響がないのか。その点いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 これは今まで行っていた事業を、新たに県との連携できる事業にするということで、6月に新たに補正で計上されていたんですが、半導体そのものが不足して、サーバ構築に相当の期間を要するため、この事業を一旦取り下げるということであります。

山田伸幸委員 このサーバはどこに置かれるんですか。

長谷川知司総務文教分科会長 質疑の中では確認しておりません。

中村博行委員長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（松尾数則民生福祉分科会長 登壇）

松尾数則民生福祉分科会長 それでは、議案第58号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について、民生福祉常任委員会が所管する部分について報告します。今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業など、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。

論点又は審査によって明らかになった事項として、歳出の2款総務費、1項32目新型コロナウイルス対策費121万5,000円の増額は、きららガラス未来館における新型コロナウイルス感染症に係る影響額について、損失分を補償するものです。主な質疑として、「休館期間は1か月程度だが、補償対象期間を1年間としているのはなぜか」との質問に「年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響は大きいと判断したため、休館していない期間も補償の対象とした」との答弁。「損失補償の基準や内規はあるのか」との質問に「協定書でリスク分担を規定しており、新型コロナウイルス感染症のまん延は、当該規定中の「不可抗力」に当たる」との答弁がありました。次に、3款民生費、1項2目障害者福祉費10万4,000円の増額は、障がい、難病等で在宅生活に支障が生じている者の生活実態や支援ニーズ調査の対象区域に指定されたことによるものです。主な質疑として、「国の調査結果を市の福祉政策につなげる考えはあるか」との質問に「まだ国から調査結果は開示されていないが、適宜収集する」との答弁がありました。2項1目児童福祉総務費690万5,000円の増額は、ねたろう保育園完成に伴う周辺への事後家屋調査で判明した被害の補償金や令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が完了し、精算に伴う返還金が生じたことなどによるものです。主な質疑として、「今後、ねたろう保育園の工事が原因と考えられる被害が報告された場合、市はどのように対応するのか」との質問に「その都度協議して対応したい」との答弁がありました。2項2目児童措置費523万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰に緊急的に対応するため、保育施設に対して食材費増加相当額を補助するものです。主な質疑として、「補助額はどのように算出するのか」との質問に「令和4年度の各月初日の対象児童数に900円を掛けた額の合計が補助基準額となる」との答弁がありました。4項1目災害救助費20万円の増額は、令和4年7月の大雨災害の被災者に見舞金を支給するものです。主な質疑として、「見舞金の申請は、プッシュ型なのか」との質問に「被災者からの申請に基づいて支給している。しかし、実際に現地に行くと、床下浸水がある場合には申請の案内を行っている」との答弁がありました。次に、4款衛生費、1項7目新型コロナウイルス対策費3億4,672万円の増額は、10月以降も引き続き新型コロナウイルスワクチン接種事業を継続し、また、オミクロン株対応ワクチンの接種体制を整備するものです。主な質疑として、「今後、新型コロナウイルスワクチンは、全てオミクロン株対応

ワクチンに置き換わるのか」との質問に「オミクロン株対応には2価ワクチンが使用され、予定されているのは、ファイザー社製とモデルナ社製のみと聞いている」との答弁がありました。次に、債務負担行為です。放課後児童クラブ運営業務委託事業の限度額1億4,760万円は、公設児童クラブの一部を新たな事業者へ委託するため追加するものです。主な質疑として、「公設児童クラブ職員の勤務条件等を見直す予定はあるか」との質問に「新たな委託先を選定する際には、条件として「職員の一部を常勤で雇用すること」などを入れる予定である」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

中島好人委員 3款民生費、4項に災害救助費として20万円ほど増額されています。予算では70万7,000円とすると、合計が90万7,000円になるわけですが、そういった件数等についての審議内容をお尋ねしたいと思います。

松尾数則民生福祉分科会長 3款民生費のことですか。この内容について、すみませんが、もう一度質問をお願いします。

中村博行委員長 中島委員、もう一度質問をお願いします。

中島好人委員 先ほど委員長の報告の中で、災害救助費として3款民生費の4項で20万円の増額との説明がありました。予算では70万7,000円、合計すると90万7,000円になるわけですが、これは見舞金とありましたから、その件数と内容についての審議内容です。

松尾数則民生福祉分科会長 これは1件について最大20万円と基本的には市の条例等で決まっておりますので、その支払によるものです。

中島好人委員 質問が悪いのか分かりませんが、そういう見舞金を渡した件数等はどうか、具体的にはそういうことになります。

松尾数則民生福祉分科会長 申し訳ない。件数等は審議をしていないと思っています。

吉永美子委員 副委員長が不在ですので申し上げます。これは、床上浸水について3万円の6件、負傷者が1万円の2人です。それで20万円です。

中村博行委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありますか。

笹木慶之委員 確認させてもらいます。3款4項災害救助費20万円の増額のところですが、分科会長は床下浸水がある場合には、申請の案内を行っているという発言がありましたが、このような発言があったのでしょうか。

松尾数則民生福祉分科会長 私の発言中に、床下浸水でとかいう話がありましたか。すみません、基本的には床上浸水の間違いです。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。次に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 それでは、議案第58号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について、産業建設常任委員会が所管する部分を9月7日に委員全員出席の下、審査しましたので報告します。概要です。今回の補正は、防災重点ため池等防止事業や先の大雨により被災した公共施設の災害復旧事業等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点又は審査によって明らかになった事項です。歳出の6款農林水産業費、1項5目土地改良事業費710万円の増額は、下流域に人家や公共施設等がある使用していないため池は廃止するよう位置づけられており、廃止するための詳細設計をするものです。主な質疑として、「どこのため池か」との質問に「郡地区の修理田ため池である」との答弁がありました。次に、11款災害復旧費、2項1目道路橋りょう河川災害復旧費は、7月の豪雨により、普通河川が9件、道路が

7件、合計16件の公共土木施設災害が発生したため、それらの復旧工事に係る工事請負費を2億6,400万円増額するものです。3項1目農業施設災害復旧費は、7月の豪雨により、農地災害が10件、水路災害が5件、道路災害が2件、合計17件の災害が発生し、それらの復旧工事に係る工事請負費を6,009万1,000円増額するものです。主な質疑として、「災害復旧事業に携わる職員の時間外勤務手当は足りるのか」との質問に「普段の業務がかなり多く、それに加えての業務として計上しているが、状況を見て補正を考える」との答弁がありました。以上で報告を終わります。議員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑なしと認めます。それでは、議案第58号……(発言する者あり)説明がなかったところということではありますが、一応聞きたい部分を質疑してください。

山田伸幸委員 第3表の地方債補正で、商工センターの除去事業というのが1億1,610万円ほど計上されておりますが、この根拠についてお聞きしたいと思います。

中村博行委員長 補正予算書の何ページのどこを指摘してください。

山田伸幸委員 7ページです。

中村博行委員長 それでは、総務文教に関連いたしますので、長谷川会長、答弁をお願いします。

長谷川知司総務文教分科会長 これは、今まで単独の予定であったのが、事業債を新たに起債として受けることができるということで、このように地方債の補正をしたと聞いております。

中村博行委員長 よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、質疑を打ち切ります。議案第58号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予

算（第5回）について、討論を行います。討論はありますか。

（山田伸幸委員 登壇）

山田伸幸委員 議案第58号、一般会計補正予算の補正予算（第5回）について、日本共産党議員団として反対討論を行います。反対の理由は、今、質問した商工センター除却事業債についてです。これは、もともとL A B V事業に供するために、土地を提供するということで行われた事業で、もともとは、市の負担はないとの説明を受けておりましたが、こういった大きな負担が生じたことは、これまでの私どもの認識とは違いますので、これを理由に反対とします。

（山田伸幸委員 降壇）

中村博行委員長 ほかに討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で討論を終わります。これより、議案第58号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定しました。次に、承認第5号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について、産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 それでは、承認第5号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について、産業建設常任委員会が所管する部分について、9月7日に委員全員出席の下、審査しましたので報告します。概要です。今回の補正は、7月の豪雨により被災した市内の土木施設や農業施設に関して、国の災害査定を受けるために、取り急ぎ必要となる設計業務について、早急な予算措置が必要となったため、令和4年8月8日に専決処分を行ったものです。論点又は審査によって明らかになった事項として、歳出の11款災害復旧費、2項1目道路橋りょう河川災害復旧費の12節委託料を2, 214万5, 0

00円増額し、3項1目農業施設災害復旧費、12節委託料を2,168万3,000円増額します。主な質疑として、「今回の設計費の内容は」との質問に「災害査定設計書の作成費のみである」との答弁。「調査設計費については、全額市の負担になるのか」との質問に「そのようになる」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは承認第5号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分についての討論を行います。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、承認第5号について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成により、本件は承認すべきものと決定しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会します。お疲れ様でした。

午後0時15分 散会

令和4年9月21日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行